

議第125号

令和4年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第4号）

令和4年度村上市の葡萄スキー場特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和 4年 9月30日 提 出
村 上 市 長 高 橋 邦 芳

令和 4年 9月 日 議 決
村上市議会議長 三 田 敏 秋

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市債		0	15,400	15,400
	1 市債	0	15,400	15,400
歳入合計		99,400	15,400	114,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		90,058	15,400	105,458
	1 総務管理費	90,058	15,400	105,458
歳 出 合 計		99,400	15,400	114,800

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スキー場整備事業債	15,400	普通借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	90,058	15,400	105,458
歳出合計	99,400	15,400	114,800

2 歳 入

(款) 6 市 債
(項) 1 市 債

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
6		市 債	0	15,400	15,400
	1	市 債	0	15,400	15,400
		1 スキー場整備事業債	0	15,400	15,400

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 スキー場整備事業債	15,400	1 スキー場整備事業債（新規）	15,400

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	90,058	15,400	105,458	15,400	
	1		総務管理費	90,058	15,400	105,458	15,400	
		1	一般管理費	90,058	15,400	105,458	地方債 15,400	

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	7,400	1 蒲萄スキー場運営経費	15,400
14 工事請負費	8,000	施設維持保全業務委託料	(7,400)
		工事請負費	(8,000)